

さいたま市告示第 1490 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和 7 年 9 月 22 日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域に含まれる地域の名称

さいたま都市計画事業大門第二特定土地区画整理事業 121 街区 3-1 画地、3-12 画地、3-14 画地（第一工区）

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

越谷市南越谷一丁目 21 番地 2

株式会社中央住宅 代表取締役 品川 典久

3 許可番号

令和 7 年 7 月 3 日

第 開 - S 2025016 号

4 検査済証番号

令和 7 年 9 月 19 日

第 完 1 S 2025016 号